

平成17年度第1回鎌倉市次世代育成支援対策協議会会議録

日時：平成17年10月14日（金）

午前10時～12時

会場：鎌倉児童ホーム

次 第

開会

1. 支援対策協議会の委員自己紹介

2. 市長あいさつ

3. 職員自己紹介

4. 正副委員長の選出

5. 議題

（1）鎌倉市次世代育成きらきらプランの推進体制と役割について

（2）鎌倉市次世代育成きらきらプランの概要について

（3）鎌倉市次世代育成きらきらプランの推進状況について

（4）その他

閉会

配布資料

事前配布資料

資料1：協議会設置要綱

資料2：協議会委員名簿

資料3：（図解）「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」推進体制と役割

資料4：特定14事業・新規事業等推進状況一覧

参考資料

・広報かまくら4月15日号（写）

・合計特殊出生率の推移

・児童の地域別・年齢別人口の推移

・内閣府 小泉内閣メールマガジン少子化アンケートの結果

当日配布資料

・資料5：計画事業及び市民活動事業の推進状況一覧（案）（3月提出時）

・こどもと家庭の相談室リーフレット

・在宅子育て家庭訪問支援事業リーフレット

・かながわぐるみ・次世代育成支援“出前懇談会”へのご協力について（神奈川県）

出席者（敬称略）

委員：松原 康雄

（明治学院大学 教授）

新保 幸男

（神奈川県立保健福祉大学 助教授）

市川 慎一

（鎌倉青年会議所 前理事長）

立川 悦子

（鎌倉市社会福祉協議会 事務局長）

山多 美代子

（鎌倉保健福祉事務所 保健福祉部 保健福祉課長）

尾島 珠世 (鎌倉市民生委員児童委員協議会 主任児童委員)
平野 佳世子 (かまくら子育て支援グループ懇談会 副代表)
宮内 淑江 (鎌倉市手をつなぐ育成会 会長)
富田 英雄 (鎌倉市保育会 会長)
嶋村 勝美 (鎌倉私立幼稚園協会 片岡幼稚園園長)
池田 洋子 (鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 会長)
入野 裕江 (鎌倉市小学校校長会 鎌倉市立第二小学校校長)
高遠 浩美 (鎌倉市PTA連絡協議会 副会長)
小坂 泰子 (鎌倉市青少年指導員連絡協議会 副会長)

欠席: 牧田 知江子 (鎌倉商工会議所 議員)
岡田 栄二 (鎌倉市保育園保護者連絡会 会長)

庁内推進委員会委員.....こども局推進担当部長 原、こども局推進担当課長 古谷、人権・男女
共同参画課課長 杉浦、保健福祉部次長兼福祉政策課課長 安部川、市民健康課
長 渡辺、こども福祉課長 小嶋、あおぞら園長 野田、保健福祉部次長兼社会
福祉課長 石井、学校教育課長 飯尾、教育センター所長 斎藤、生涯学習課長
島崎、青少年課長 石田
事務局.....こども局推進担当 鈴木・鷲塚・山村・岡崎、こども福祉課 高井

開 会

こども局推進担当課長・・・ただ今から平成 17 年度第 1 回鎌倉市次世代育成支援対策協議会を開
催します。進行を努めます鎌倉市こども局推進担当課長の古谷です。どうぞよろしく
願います。

1 支援対策協議会の委員紹介

• 委員の自己紹介

こども局推進担当課長・・・委嘱状は、既に皆さまの机上に配付させていただきましたので、どう
ぞお収めください。

2 市長あいさつ

• 石渡市長からのあいさつ

市 長・・・皆様おはようございます。市長の石渡徳一でございます。このたびは、本市の次世
代育成支援対策協議会の委員をお引き受けいただきまことにありがとうございます。
また、本日は、皆様ご多忙にもかかわらず、第 1 回の会議にお集まりいただきまして、
厚く御礼を申し上げます。

私は、子どもの声が聞こえなくなってしまったこの鎌倉のまちに、子どもたちの元
気な明るい声を取り戻したいという強い願いを持って、市長就任以来、こども局を設
置するなど子育て支援の取組に努めてまいりました。

平成 15 年 7 月に次世代育成支援対策推進法が成立し、自治体、企業、国民が一体
となって次世代の育成に取り組む動きになり、本市におきましても本協議会のご審議
をいただきながら「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」を策定いたしました。

このプランでは、基本理念の実現に向け、3つの視点に立って、6つの基本目標を設定し、それぞれに主要課題を設け施策を展開することといたしました。

委員の皆様には、この目標や事業がきちんと達成されるか、達成するための手段は適切であるか、事業効果は上がっているかなどについてご意見、お知恵をいただきたいと存じます。

そして、このプランがより効果的なものとなるようにバージョンアップに努めてまいりたいと考えております。

鎌倉の次代を担う子どもたちを育てていくため、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

次代の社会を担う子どもたちの幸せを第一に考え、子どもたちの健やかな成長を心から願い、鎌倉が子どもたちの生き生きとした笑顔があふれるまちになることを願って、私からのご挨拶とさせていただきます。

こども局推進担当課長・・・石渡市長は、この後所用があるため、退席させていただきます。

3職員の紹介

こども局推進担当課長・・・今回、委員をお願いするにあたりましては、昨年度の策定経過を熟知されている前年度の委員をなされた方に引き続き委員をお願いしたいということで各団体へは無理を申し上げました。ご協力ありがとうございました。

そのような中で、公募市民協力者のお一人がお亡くなりになり、お一人が辞退されました。今回の協議会には公募の手続きが間に合わず市民協力者が不在となってしまいました。今後、次年度の協議会へ参加していただけるよう公募の準備を進めていき、次回開催の本協議会にも、公募の市民協力者として、参加をお願いしていきたいと考えております。

事務局職員の自己紹介

4正副委員長の選出

こども局推進担当課長・・・それでは正副委員長の選出に移りたいと思います。

設置要綱によりますと、委員の互選ということになっておりますが、どなたかいらっしゃいませんか。

嶋村委員・・・昨年と同様、委員長を松原委員に、副委員長を新保委員をお願いしたいと思います。

<拍手>

こども局推進担当課長・・・それでは、昨年に引き続き委員長を松原委員に、副委員長を新保委員をお願いいたします。

ここからの運営は松原委員長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

委員長あいさつ

松原委員長・・・では、ご指名いただきましてありがとうございます。微力ですが委員長を努めさせていただきます。

計画は立てることも大事ですが、着実に実施していくことが大切だと思います。10年先を見据えて5年で見直しを予定して作られたものですが、必要があれば適宜、変えていくことも必要であり、年度ごとの協議会が大きな役割を持つと思います。皆様方の貴重なご意見、新たな提案をいただいきたいと考えています。

それでは、次第に沿って進めてまいります。最初に事務局から協議会の運営について留意点等説明をお願いします。

こども局推進担当課長・・・本協議会は、設置要綱に基づき開催します。委員の任期は、第3条に基づき平成18年3月31日までとなっております。協議会の会議は、第6条に基づき公開とさせていただきます。会議結果も前年同様すべて公開するというところで考えておりますがいかがでしょうか。

なお、本日は、傍聴希望者が1名いることを申し添えます。

松原委員長・・・傍聴につきましては、計画を立てるときからお認めしておりますし、特に非公開にする必要はないと思います。

<異議なし>

5 議題(1) 鎌倉市次世代育成きらきらプランの推進体制と役割について

松原委員長・・・議題(1) 鎌倉市次世代育成きらきらプランの推進体制と役割について事務局から説明をお願いします。

● 事務局から資料の説明

こども局推進担当課長補佐・・・「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」推進体制と役割につきましてご説明いたします。先ほど市長からもお話をいただきましたが、委員の皆様には、このプランの目標や事業がきちんと達成されるか、達成するための手段は適切であるか、事業効果は上がっているかなどについてご意見、お知恵をいただきたいと考えております。そして、このプランがより効果的なものとなるようにバージョンアップに努めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、資料3をご覧ください。上段に市の推進体制、下段に協議会、中段に両者が連携・協力して行う事項を配置しております。上段にあります市の推進体制としまして、8月に鎌倉市次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会を設置いたしました。こども局推進担当の横の連携を図った11課で構成されており、この推進委員会が庁内の事業について実施状況を整理・把握し点検してまいります。次に、下段の協議会ですが、推進委員会と連携・協力する中で、中央にあります、「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」の推進状況に関し、意見交換やご提案をお願いしたいと考えております。協議会は今回の10月と来年の3月に開催いたします。また、次世代育成事業に対する補助金制度が、17年度から次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)に変わりました。今後、17年度の事業計画の事後的評価を行い、地域協議会の協議を経ることが求められており、このことにつきましても3月の時点でご協議いただくことになると考えておりますのでよろしく願いいたします。そして、右中段の「(仮称)き

らきら白書」の作成ですが、これは推進状況の年次報告書という位置づけで考えているもので、この後、議題3でご説明いたします推進状況一覧などを中心として編集していきたいと考えています。この編集に当たり、協議会の中からご協力いただける方としてお二人ほどご参加いただければと考えております。1月以降数回開催し、委員の皆様にも随時情報提供させていただきたいと考えております。この白書は、18年の7月頃に市民の皆様にご公表していきたいと考えており、市民にとってわかりやすい報告書とするためご協力させていただきたいと思っております。次に、左中段の次世代育成市民啓発事業ですが、「きらきら白書」を活用しながら、昨年の6月、10月に開催したように、次世代育成に関する市民会議の開催など、啓発事業を行うもので、その運営にご協力をお願いしたいと思います。10月8日に内閣府が発表しました「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」の中に少子化社会対策の周知度を聞いた項目がありまして、次世代育成支援対策推進法は14.6%という結果が出ており、内容を知っている人については3.1%という結果で啓発事業の必要性を感じております。以上のように、庁内推進委員会と本協議会が連携・協力し、「きらきらプラン」を推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

松原委員長・・・一方で庁内の推進委員会があり、もう一方で協議会があって、中心にあります「きらきらプラン」についての推進状況の確認や意見交換が大きな役割になります。その他に、「きらきら白書」の作成、あるいは、それを活用した啓発事業への協力がこの協議会の任務となるかと思いますが、ご質問とかご意見等があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

啓発事業の運営協力についてもう少し詳しく説明をお願いします。

こども局推進担当課長補佐・・・昨年実施した市民会議は、参加者と一緒に議論してきた経過があり、今回も、本協議会の委員の皆様にも参加していただき、一緒に進めていくようなイメージで考えております。

松原委員長・・・協議会全体としてやらなければいけないことは、「きらきらプラン」の点検あるいは改善等の提言、こういったことになります。3月にもう1回予定されておりますので、個々の分野から進捗状況を見ていただいて、いろいろご意見をいただき、あるいは改善点があればご提言いただきたいと思います。もう一点、「きらきら白書」の作成につきましては、編集協力としてお二人お願いをしたいと事務局からご提案がありましたがいかがでしょうか。

ご遠慮がございましたら、事務局のほうから提案をしていただきたいと思います。その場合はご協力をお願いしたいと思います。

市川委員・・・編集協力といいましても、いろいろな形があると思いますが、開催回数とか時間とか、専門的なものは必要だとは思いますが、ご説明いただければと思います。

こども局推進担当課長補佐・・・節目で、1月以降3回程度、事務局で作成したものにご意見をいただきながら、市民の皆様から見て、分かりやすく、そういった事業報告書を目指していきたいと考えております。

松原委員長・・・何人ぐらいで考えているのか。

こども局推進担当課長補佐・・・担当3名と協議会2名の5名程度で話を進めてまいりたいと考え

ています。

松原委員長・・・市民感覚として、特に子育て中の方に読んでいただけるかどうか。呼んでいただいて、こんな風に成果が上がっているんだと分かっていたらいいかなと思います。事務局の案をお願いします。

こども局推進担当課長補佐・・・今日は、そこまで考えてきておりませんで、少しお時間をいただきまして、個別にお願いをしてまいりたいと考えています。

松原委員長・・・事務局から依頼が参りますので、ご協力いただきたいと思います。

それでは、議題の1につきましては了解したということで、議題の2プランの概要についてということで、新しい委員もいらっしゃいますので、内容について改めて確認も含め共通理解をしていきたいということで、事務局から説明をお願いします。

こども局推進担当課長補佐・・・それでは、昨年度を振り返る意味で、「鎌倉市次世代育成きらきプラン」の概要について計画書を使ってご説明いたします。

時間の関係で、説明は簡単にさせていただきますが、今回からご参加いただきました委員の方には、ご要望があれば個別にご説明をさせていただきますので、遠慮なくお申し出ください。この計画は、平成15年7月に制定されました、次世代育成支援対策推進法の第8条で策定が義務づけられたものです。策定経過をお話しますと、この計画を策定するため、平成16年1月にニーズ調査を行い、6月以降、市民の皆様からのご意見をお聞きする場として、「次世代育成かまくら市民会議」や団体別懇談会を実施してまいりました。そして本協議会で4回にわたりご協議いただくとともに、「鎌倉市児童福祉審議会」におきましても、専門的な立場からご意見をいただくなどの手続きを進め、平成17年3月31日に策定を完了いたしました。策定経過の詳細につきましては、計画書第2分冊の117ページ以降をご覧ください。

鎌倉市の計画書は2分冊となっており、第1分冊は、計画編、第2分冊は、事業編としてまとめたものとなっております。第1分冊から説明に入ります。3ページをご覧ください。計画の期間については5年を1期とし、今回は21年度までの前期計画という位置づけとなっております。5ページをご覧ください。計画の考え方を1ページにまとめたものとなっております。基本理念を「子どもが健やかに育つまち、子育ての喜びが実感できるまち、子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」とし、その実現に向け、3つの視点に立って6つの基本目標を設定し、それぞれに主要課題を設け施策を展開することといたしました。6ページから9ページに考え方を記載しております。11ページには重点課題への取組ということで、4つの柱を立てております。代表的なものをご紹介しますと、緊急・重点課題に対応する事業といたしまして、リーフレットをお配りしましたが、「こどもと家庭の相談室」を4月に開設いたしました。29ページ以降は、事業計画を主要課題ごとに現状、市民の声、施策の方向、具体の計画事業という形で1ページにまとめたものとなっております。計画事業の詳細につきましては、第2分冊にまとめております。ページとコードでリンクする形を取っております。また、計画事業にあります白四角は市民活動事業として本協議会にご参加いただいている団体の事業となっております。

続きまして、第2分冊に移ります。こちらは、先ほどの計画事業の詳細やデータによる現状分析、1年半に渡る策定経過などをまとめたものとなっております。今後、

この計画事業を中心に「きらきらプラン」の推進状況を点検していこうとするものです。63ページをご覧ください。特定14事業として整理したのですが、これは国の指定により21年度の目標値を定めた事業になっております。国はこの目標値を全国的に集計し、昨年12月に「子ども・子育て応援プラン」を策定いたしました。このように、国が市町村の計画とリンクする形でプランを策定したのは初めだと聞いておりますが、これにより、市町村の行動計画の実行を国として支援するという役割を示したものだと考えられます。65ページ以降は、主要課題に対応する事業の詳細と担当課を記載しております。また、実施主体を枠で囲っておりますものは、市民活動事業と位置づけたもので、本協議会にご参加いただいている団体のご協力を得て事業を掲載しております。このプランが行政計画ではありますが、社会計画の一面を併せ持った計画となっております。以上、簡単ではございますが概要説明といたします。

松原委員長・・・それぞれの理念、視点、目標をご理解いただいたと思います。特定14事業につきましては、この後の議題で進捗状況についても確認していくこととなります。その他に、行政計画だけではなく社会計画であるということで、鎌倉市のいろいろな団体や市民も含めてこの次世代育成に取り組んでいきたいということで、計画が作られたということを確認していただけたと思います。ご遠慮なく質問をしていただくか、必要があれば個別に説明を事務局からしていただくことも可能です。いかがでしょう。

特定14事業は具体的な数値が示されていますので、分かりやすい部分もあるかと思いますが、全体的に社会で取り組むところをどう強化するかなどがあるかと思いますが。私のほうから一点、先ほど事務局のほうから、次世代育成支援というのが周知されていないという数値が示されましたが、鎌倉の場合、広報でまとめておりますが、皆様方にお聞きしましょう。鎌倉市民にこれはどの程度認知されているのでしょうか。幼稚園、保育園の親御さんたち、あるいは小中学校のPTAの方々に、話題になるのかあるいは地域住民にどのくらいなのか教えていただければ。

富田委員・・・企画に関わった一人として、内心じくちたる思いがあるのですが、市民はほとんど理解していないというか、「きらきらプラン」という言葉さえ知らないという状態です。保育園の職員に対してはこんなことを周知させるか。父母連にはどう周知させるか。いろいろな地域社会にどう周知させるか。いろいろなことがございまして、とりあえず、地域の町内会の役員が集まっているところで、次世代育成支援対策推進法という法律ができて、それに対して地域がどう対応しなければいけないのか。そして鎌倉市に「きらきらプラン」ができたけれども知っているか。それを私たちがどう受け止めて、地域で実行するのか、という話し合いをしました。まず、なぜこういう法律ができたかということで、我々には、子育ての能力がない。私たちのときは近所の人が育ててくれた。そのことをはっきりと認識をして、若い親たちに私たちはどういう手助けができるのか。若い親たちは、自分の子どもが自分の占有物ではないので、例えば、電車に乗って隣のおばあちゃんが、あやしてくれたときに怒る若い親のシステムをどう変えようか。幼稚園、保育園に通っていない子どもたちに、家庭にいる子どもたちに、どう手を差しのべて、どう支援をするか。「きらきらプラン」ができたということ、地域の子育て中の親に教える前に、私たちが総がかりで協力して、地域に担当者というか指導者教育をやっているのであって、県下の各市町村でも3月に行動

計画ができましたが、プランを作ったのは鎌倉が進んでいると思いましたが、進んではいますが、市民にどう周知させるかという点では、考えなければならぬ。それを私たちが皆で意見を出し合って、どう行政の手助けをしていくかということが当面の私たちに与えられた課題じゃないかと思います。

松原委員長・・・平野委員何かございませんか。

平野委員・・・質問が一つありまして、生まれ育つ環境を整備するためという一文がありまして、産みやすいという視点が入っていないように思うのですが、その点はいかがなのでしょう。

松原委員長・・・子ども未来財団の調査でも、次の子どもを産みたくないという答えた方が7割ぐらいいらっしゃるということが、6月ぐらいの調査結果に出ていて、大切なことだと思うので、平野さんがお読みになって、是非、全体の見直しの中で、少しその視点が入ってくるような具体的に今日なり、3月の段階でご提言いただければと思います。

平野委員・・・自主保育をしている関係で、自主保育をしているいろいろな問題にぶつかりますので、それなりに意識が高くなっては来るのですが、次世代育成支援の言葉自体は知られてはいないですね。子育てをしている親の皮膚感覚として、市が何か変わってきたなと感じているところです。実際、子育て支援センターができた、こども局も大きなことですが、何かちょっと変わってきたねと皆感じているんですね。今、子どもを健全に育成しないことには、日本の未来はどうにもならないことは皆さんご存知だと思うんですけど、そのために、子どものために最優先で何か物事を進めていってあげようというような視点には至っていないような気がするんですね。例えば、子どもが遊んでいれば、うるさいという声が近隣からあるので、そこでは遊べないとか、施設を使いたいときに、子どもに優先時間帯を取って欲しいことを申し上げれば、それは難しいという答えが返ってくるということがありまして、子育てを終わった方たちの意識、それからこれから子育てをする方たちの意識っていうものを中心に考えるということをどうしたらもっていけるのか。実際、若いお母さんたちも、自分たちで変えていこうということが欠けている部分がありますので、親子ともども地域に行かなければならぬみたいな状況を作っていけたらいいんじゃないかと思っています。そこに子育てを終わった方たちに関わっていただけることを双方考えていく必要があるのかなと思っています。

松原委員長・・・ありがとうございます。確かに次世代育成プランは名前が硬いですし、記憶に残る言葉ではないので、「きらきら」とか「きらきらプラン」ということで広がっていけばいいなと思いますし、後半平野さんのお話にあるように、子育てをされている家庭だけでなく、本来であれば、全世帯で読んでいただいて、子育てに関して、鎌倉市が地域としてどういうふうに取り組むのかということ言えば、全体で見えていただかなければいけない部分があるかと思いますが。周知状況ということでご意見はありますか。

高遠委員・・・「きらきらプラン」という名前自体を聞いたことがある方が、いるのでしょうか。周知があまりされていないかと思います。ですけれども、個別の実施状況のファミリーサポートセンターなど徐々に利用者が増え個別に広がりつつありますが、鎌倉市で次世代を育成していくんだという動きの計画の一部であるという認識がなかなかさ

れていないような気がしています。

松原委員長・・・そういう意味で先ほどの資料2の真ん中の網掛けの左と右、啓発事業への参加と「きらきら白書」への大切な役割になってくるのではないかと思います。

現役子育ての代表ということで、男性として参加ということで、市川委員にその辺を伺いたいと思います。

市川委員・・・鎌倉てらこや事業をやっていまして、子ども育成事業はもちろんです、親への教育ということで、お父さん、お母さんの意識が変わらないと、子どもはいくらお金をかけても、元に戻ってしまうという視点で、親御さんと話す機会を増やしていますが、その場でこういう言葉が出てくることはありませんので、大体の方が聞いたことが無いということで、周知としては低いと思います。幼稚園や学校を通して周知を働きかける必要があるのではないのでしょうか。

松原委員長・・・そういう意味でも「きらきら白書」を活用していく必要があると思います。周知されればいいということだけではなく、実際にどう進捗しているかということが大切なことですから、事務局のほうでも今のようなご議論を受け止めていただいて、子育て事業に「きらきら白書」を活用していくかということで一緒に考えていくことで、今日の会議の議事録に留めていただきたいと思います。

松原委員長・・・それでは3番目の「きらきらプラン」の進捗状況ということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

こども局推進担当課長・・・それでは個々の事業の状況についてご報告いたします。

平成17年度9月までのきらきらプランの推進状況につきまして、資料4に基づいて事業の担当課長からそれぞれ説明させていただきます。なお、出席しておりません課の事業につきましては、私のほうから説明させていただきます。また、18年度以降の推進状況につきましては、可能な範囲で記載しておりますが、現在18年度から始まる実施計画の策定作業中ということですので、あくまでも予定ということでご理解いただきたいと思います。資料4は大きく3つに分かれております。1ページからの特定14事業、4ページからの新規事業(24事業)、9ページからの重点課題対応事業(5事業)となっております。本来であれば、全ての事業についての進捗状況をご提示すべきところだとは思いますが、年度の半分を経過したところでの報告ということで、このような事業に的を絞って報告させていただくものです。

そして、本日配布いたしました資料5は、今回説明の対象としておりませんが、3月にはこんな形で各事業の進捗状況の整理をしていきたいと考えている案であります。きらきら白書の編集過程で見直しがあるかもしれませんが、この案のような形にまとめていければと考えております。本日はご意見をいただく対象としておりませんが、参考として配布いたしました。

まず、こども局推進担当から3ページをご覧ください。14-12ファミリーサポートセンター事業でございます。この14-12の「14」は特定14事業をさしてありまして、その12番目の事業として計画事業に登載しているものです。

ファミリーサポートセンター事業は、14年度から実施しておりますが、会員数がこの9月末で1,052人となっており、昨年同時期に比較し241人の増加となっております。また取扱件数も9月末までに3,233件となっており、昨年同時期に比較して

11.25%増加しております。なお、お手元に配布しましたリーフレットにあるように7月からファミリーサポートセンターの支援活動に家事支援を追加しております。

次に、その下の事業 14 - 13 地域子育て支援センター事業でございます。既に鎌倉・大船 2 か所で支援センターを運営しておりますが、3 か所目のセンターを 19 年度深沢地域に開設することで検討を進めております。

次のページにまいりまして、1 - 1 - 6、6 - 1 - 4 とあります「こどもと家庭の相談室」の開設ですが、これは、主要課題 1 - 1 情報提供・相談体制の充実の 6 番目の事業と主要課題 6 - 1 児童虐待等の防止対策と支援の充実の 4 番目の事業として掲載しているもので、そのほかの事業も同様なコード付けとなっております。

お手元に配布しましたリーフレットにありますように今年度4月から福祉センターの1階に「こどもと家庭の相談室」を開設しております。9月末までの相談件数は延 120 件となっております。このうち虐待に関すると思われる相談は 14 件ありましたが、児童相談所へ送致するほどのものはありませんでした。

次の「在宅子育て家庭訪問支援事業」ですが、これにつきましてもお手元にリーフレットを配布させていただきました。先ほどご説明いたしましたファミリーサポートセンターの家事支援を利用した、在宅で子育てをしている家庭などにその利用料を助成しようとするもので、7月から開始して、9月までの3か月で66件の活動件数で、そのうち7件の助成申請を受け、現在確認作業を行っております。

次の「多世代交流地域協働拠点の創設」です。関係する福祉政策課などと連携し調査研究をしているところであります。

6 ページにまいりまして、一番下の段「市長への手紙(子ども版)」です。4月5日に市内の公立小・中学校や子ども会館などに子ども用にメッセージを記入できる用紙と封筒を設置しました。9月までに全部で26件の意見が市政情報相談課に寄せられております。

次のページにまいりまして、「ブックスタート事業」ですが、今年生まれた子どもさんを持つご家庭に、市民健康課が行っている6か月児育児教室の中で、絵本の読み聞かせを図書館の司書や読み聞かせボランティアが行いながら、親子のふれあいのひと時を持ってもらうように絵本を贈呈しています。7月から9月までで、243人に絵本をお渡ししています。

次の「防犯対策の充実」ですが、実施主体は主に公園緑地課となっております。安全なまちづくりとして、児童遊園等に死角ができないよう防犯灯を設置していただくとするもので、16年度末から開始した事業であり、今年度は記載の2か所のほか12月に1か所設置する予定であります。

次の「関係機関、団体との協議会設立」、「防犯体制の充実」及び「防犯に関する普及啓発活動の実施」の3件について実施主体がいずれも安全・安心まちづくり担当となっており、いずれも関連することから一括で説明いたします。市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを目指し、市民、防犯関係団体、企業、学校などの関係機関で構成する「安全・安心まちづくり推進協議会」を昨年8月に設立し、今年度は、今後の施策についての基本的な考え方を検討しています。また、防犯アドバイザーをこの4月に配置し、防犯講習会等を9月までに37回開催し、この1月に導入した防犯パト

カーによる巡回パトロールなど行い、パンフレットを配布するなど、防犯体制の充実や、普及啓発活動を実施しております。

8 ページにまいりまして、「児童虐待防止ネットワーク組織」ですが、鎌倉市要保護児童対策協議会をこの7月に設置し、1回目の代表者と実務担当者の合同会議を開催しました。その後、9月に2回目の実務担当者会議を開催し、事例の点検を行い、情報の交換や、要保護児童等に対する支援の内容について協議を行いました。

9 ページにまいりまして、上から3件の事業は、それぞれ4ページ、8ページに記載した事業の再掲でありますので、説明を省略いたします。

「私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付」ですが、重点課題1の経済的負担の軽減を図るための事業となっております。この事業は、国の制度で行われていますが、所得制限があるため、その基準を上回る保護者に対しては市が単独で助成をしてきたところであります。今年度からは市単独分を一律3,000円増額して助成することとなり、現在手続き中であります。

次に「小児医療費助成」ですが、この事業も重点課題1に対する事業と位置付けております。小学校就学前の児童の医療費と小・中学生の入院費に対する助成を行っており、今年度から、小学校入学前の児童に対する助成について、今までありました所得制限を撤廃して実施しているところであります。

こども福祉課長・・・まず、14-1の通常保育事業でございます。平成16年度は15か所1,295人でしたが、8月にたんぼぼ共同保育園を認可いたしました。これによりまして、17か所、定員につきましては60人、併せて16年度中ではありますが、この計画の策定後、17年2月に富士愛育園の建替に伴い、20人増えてございます。合計で80人増えて1,375人となっております。21年度を目途に後1か所認可保育園を増やして17か所、併せて定員の拡充を図っていきたいと考えています。

次に、14-2の延長保育事業でございます。基本が11時間の保育時間でございますが、1時間延長している保育所が13か所。2時間まで延長している保育所がたんぼぼ保育園の認可に伴いまして、3か所でございます。21年度までに後2か所増やして5か所を実施したいと考えております。

次に、14-3の夜間保育事業でございます。夜間保育事業は開所時間が11時から22時まで、非常に特殊な開所時間の形態をしております。保育所の場所の確保が課題としてあります。併せて、このような市民ニーズが果たしてあるのか見極めながら今後検討してまいりたい。

次に、14-4の夜間養護トワイライト事業でございます。既に実施しております自治体では、概ね22時までの養護事案として児童をお預かりしております。これも、夜間保育事業と同様に22時までということで、他市の事例を参考にしながら、場所の確保について検討してまいりたいと考えております。

次に、14-5の休日保育事業でございます。市では年末を対象に、休日保育事業を実施しております。平成17年度は、腰越保育園と山崎保育園の2園で年末の保育を実施する予定でございます。その結果を検証しながら、併せて、プロジェクトチームを作っておりますので、そこで検討しながら平成19年度には、当面1園で休日保育を実施してまいりたいと考えております。

次に、14 - 7 の乳幼児健康支援一時預かり事業でございます。保護者の傷病・入院等により緊急的に保育が必要となる児童をご自宅に保育士等を派遣して行う保育でございます。公立 8 園ございますが、5 園を各地区の拠点園と位置付けて、地域での保育機能の充実を図っていききたいという計画を持ってございます。その中の一つの機能の位置付けとして乳幼児健康支援一時預かり事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、14 - 8 の乳幼児健康支援一時預かり事業施設型でございます。県内では市民病院を持っている自治体、横浜、川崎、横須賀、相模原、伊勢原市で実施してございます。他市の事例も参考にしながら、今後、医師会などと調整を図りながらよりよいシステム作りを検討してまいります。

次に、14 - 9 の短期入所生活支援（ショートステイ）事業施設型でございます。これはこの鎌倉児童ホームの場所をお借りして平成 16 年 12 月から実施しております。17 年度はこれまでに 2 件 9 日間の利用がございました。

次に、14 - 10 一時保育事業でございます。16 年度までは 5 か所で実施してまいりましたが、17 年度はたんぼぼ共同保育園の認可化、併せて山崎保育園で実施を行いまして、2 か所増えて 7 か所となっております。

次に、14 - 11 の特定保育事業です。事業の内容は、保護者の就労形態の多様化に伴い、週 2,3 日程度、又は、午前あるいは午後のみ保育を必要に応じて行うというもので、今実施している一時保育が非定型であるのに対して、この特定保育事業はある程度、定型的なスタイルをもっている事業でございます。一時保育の中でニーズを拾っていくとともにあわせて結果をみながら、定型的な一時保育の特定保育事業の仕組み作りを検討していききたいと思っております。

特定 14 事業の最後 14 - 14 でございます。これは主に乳幼児 0 から 3 歳児のお子さんを持つ親御さんに対してつどいの広場を提供していくということになります。こども局で既に実施している子育て支援センターの機能を充実する意味もございまして、子育て支援センターの機能、あるいはつどいの広場の機能の整理評価をしながら今後仕組み作りを検討していききたいと考えてございます。

次に、新規事業の 1 - 3 - 6 の送迎保育ステーション事業です。これは、駅に近い拠点、ステーションに保護者がお子さんをお届けいただいて、そこから各園に送迎しようというもので、保護者にかかる負担を少しでも軽減しようという事業でございます。市民ニーズ等を見極めながら、効果的な仕組みや適切な場所の確保の調査をしてまいりたいと考えております。

次に、1 - 3 - 7 保育サービス評価にかかる事業でございます。本市内では民間保育園で一園、既に第三機関による評価を実施してございます。また、他市でも同様の事業が多くなっておりますことから、私どもとしても早急に取り組む事業として認識してございます。先進都市の事例等を参考にしながら、できるだけ早い時期に、第三者機関によります取り入れていききたいと考えてございます。

次に、2 - 2 - 6 保育園における食育の推進事業でございます。今現在保育士、調理員、保護者の方も含めまして給食委員会という組織を設置してございます。その中で現在、保育園の献立、あるいは食育を含めた保育園給食全体の見直しを行っている

ころでございます。子どもばかりでなく、保護者への啓発も含めまして食育の推進を図っていきたいと考えております。

次に、2-2-7の食育事業、エプロンシアターに関することでございます。これは平成17年度から拡充をいたしてありまして、公立各園で1年間3回程度のエプロンシアター事業をいたしておるところでございます。今後の食育事業の推進にあわせて拡充を図っていきたいと考えています。

次に2-2-10「成長・発達にあわせたはたらきかけ」冊子の作成ということで、今現在素案を作成中でございまして、今年度中に市民向けに配布をしたいと考えています。以上がこども福祉課で所管する事業の説明となります。

市民健康課長・・・引き続きまして、市民健康課の事業についてご説明申し上げます。2-1-7不妊相談の周知。これにつきましては、県で実施している特定不妊治療費助成事業などについて、市民健康課で行っております相談等で周知をしていくというようなものでございます。

次に、2-2-2親と子の食生活体験学習の開催ということでございますが、これは「小さなコックさんあつまれ」という名称で行い、10月29日を皮切りに6回予定しています。これは、地域における食文化の面から、コーディネーター等、栄養士により食育の実際を体験していただくというもので、3歳から4歳の保護者と10月に行う予定であります。

2-2-4栄養相談・栄養指導の実施ですが、これにつきましては4月から9月まで定例健康相談の中で、27回行いまして866人相談に寄せられた方の中で、栄養相談が113人、それから地域での栄養指導としまして2回、17人の栄養指導を行ってまいりました。

続きまして、2-3-4(仮称)思春期心と体の健康づくり連絡会議の開催。これは名称を「市民健康づくり庁内連絡協議会」としまして、健康づくりに関わる13課が集まって、健康福祉プランの健康づくり本を作成していくというものでございます。

それから、次の2-4-3小児緊急医療支援事業。これは現在、材木座の地域医療センターのほうで、休日夜間診療所を開催しておりますが、小児の要望、小児科での来院というのが約76%を占めております。ご承知のとおり、小児科のお医者さんが少なくなっており、小児科の対応のできる内科医の先生方の研修等を医師会にお願いしまして、必ず小児科も診れるという対応をとっております。

それから、2-4-4かかりつけ医の確立でございますが、子どもの健康問題の早期的な対応を受けられるように、4か月健診の受診者と、保護者への家庭訪問や保健師がかかりつけ医もっていただくような普及啓発に努めております。

それから、重点課題対応事業として、6-1-9育児支援家庭訪問事業でございます。これは4月から開設したもので、育児負担、児童の養育について支援が必要でありながら支援を求めてこない、そういったご家庭にヘルパー、それから専門職としての保健師、心理相談員、助産師が訪問をして、育児支援を行うというものでございます。9月までの実績ですが、ヘルパー派遣が6回、助産師が7世帯、これは内訳ですが、母親が7人、子どもが11人について訪問をしております。心理相談員が1回、保健師が2回の実績となっております。以上でございます。

学校教育課長・・・続きまして、学校教育課からご説明いたします。4-2-11 保護者と地域の連携による防犯活動の推進ということでございます。こちらにつきましては、子どもたちを声かけや、連れ去りなどの各種犯罪から守るために、現在市立の小学校を中心としまして、学校のPTAや地域の自治会等、地域組織のご協力により、地域のお店やご自宅に「子ども110番の家」を設置して、子どもの安全に協力していただいております。また、子どもたちを安全に保護し、警察等へ通報をお願いしているところでございます。

続きまして、4-2-12 防犯ブザーの配布でございます。児童、生徒の通学時等における安全確保を図るため、全児童を対象に防犯ブザーを配布いたしました。対象としたのは、市内の小学校16校、私立小学校2校、国立小学校1校、さらに、県立の養護学校の小学部、中学におきましては市内市立中学校9校、私立中学校6校、国立中学校1校、養護学校の中学部、以上市内にございます小中学校の児童生徒には、5月中に学校をとおして配布していただき、さらに6月に、市内に在住し、市外への学校に通学する子どもたちを含めまして配布をさせていただきました。6月1日に広報かまくら、学校教育課ホームページを利用しまして周知し、配布させていただきました。現在も引き続き対応させていただいております。以上でございます。

青少年課長・・・青少年課でございます。14-6 放課後児童健全育成事業についてご説明いたします。いわゆる学童保育の事業と考えていただいております。子どもの家、学童保育につきましては、平成16年度まで、開設時間を午後6時までとじておりました。平成17年度4月以降は、平日の開設時間を1時間延長いたしまして、午後7時まで開設しております。実施状況でございますが、15施設ある中で12施設で実施しております。登録児童数は、60名となっております。今後とも子育て支援の観点からハード面、ソフト面での充実、並びに整備に取り組みたいと考えています。以上でございます。

松原委員長・・・ありがとうございました。「きらきらプラン」の進捗状況ということでご説明がありました。中身に入る前に、資料4のような形で、今後進捗状況の報告をしていただいております。皆さんのチェックをしていただくということになるのかと思いますが、様式について意見があればいただきたいと思います。

どうぞ尾島委員。

尾島委員・・・確認をさせていただきたいと思っております。資料4、7ページ4-2-2 防犯対策の充実というところで、今泉クローバー広場とあげてありますが、これは今泉台クローバー公園のことでしょうか。今泉と今泉台では地域が違いますが。

こども局推進担当課長・・・公園緑地課のほうに確認して、ここに記載させていただきました。今泉地域ということで理解しており、確認とれなくて大変申し訳ございませんが、ご了承いただければと思っております。

松原委員長・・・尾島委員、この近くがお住まいですか。

尾島委員・・・はい。

松原委員長・・・確認いただけますか。

こども局推進担当課長・・・公園緑地課のほうに確認いたします。

尾島委員・・・この資料は、協議会の中のみ資料なんですか。

松原委員長・・・傍聴の方にもお配りしている資料です。

- 尾島委員・・・そうしますと、やはり細かいことであっても確認をお願いしたいと思います。
- 松原委員長・・・訂正があれば、事務局のほうから各委員にお知らせいただくということで。
- 富田委員・・・あの辺の地域には、今泉、今泉台、岩瀬とあって、それぞれ個性の強い町内会でございますから、一線りにされると不快感を持つ方がいらっしゃる。地元の人たちの協力なしには次世代育成は成り立たないと思っておりますから、この辺のことに神経を使っていたきたい。
- 松原委員長・・・具体的な地域名を再確認していただきたいと思います。他にいかがでしょうか。はい、平野委員。
- 平野委員・・・大変わかりやすい説明をしていただいております。ざっと見渡しますと、鎌倉市においては働いている方の差し迫ったニーズというよりも、どちらかというと、家庭にいらっしゃる方のニーズに添えているように見えるが、そういった要望のほうが多くなっているのでしょうか。
- 松原委員長・・・私のほうからお答えしましょうかね。次世代育成計画ができる前に、エンゼルプラン、新エンゼルプランがあって、あの段階では保育が中心だったんですね。次世代育成は、仕事と家庭の両立だけでなく、教育も環境も虐待対策など7本の柱の中で幅広く捉えておりますので、少し保育の印象が薄まっているかもしれませんが、こども福祉課が16件ご報告いただいております、保育から働いていない家庭への子育てにシフトしたわけじゃなくて、それぞれ並列するようになったと理解していただいているんじゃないかと思えます。3月にもこのようにご報告していただくということですよ。他にはいかがでしょうか。
- 高遠委員・・・6-1-9 育児支援家庭訪問事業ということなんですけれども、これは周知が徹底して利用していただくということだと思っておりますけれども、支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭ということで、その家庭にどう入っていったのか。実績があるようなのですが、自ら求めていないところに入っていくわけで、そのところはどのような経過があったのか伺いたいのですけれども。
- 市民健康課長・・・実際には、いろんな家庭で課題を抱えておまして、例えば子育ての関係でお母さんの方が参っている場合など、ご相談なり、健診の中で浮き上がってきた部分について専門家の方たちの力を借りまして、実際に家庭訪問していただき、お母さん方と十分お話をしていただいて、例えばヘルパー派遣につなげて、お母さんの精神的部分の・・・そういう形の支援をしています。やはりご家庭によっては、ご家庭の悩みと申しますか、なかなか浮き上がった来ないことから、こういった形の対応をさせていただいているという状況です。
- 松原委員長・・・お家で待っているのではなくて、こちらから赴いて行って利用の薦めをするというシステムです。他にはいかがでしょうか。
- 市川委員・・・個々の案件というわけではないのですが、この表の見方として、目標に対して推進状況が、どのレベルなのかというのを、わかりやすいような例えば 印などで3つに分けて、低調であるとか、おおむね好調に推進しているなどの表記をしていただくと、民間の場合であれば、事業目標に対してどのレベルであるかということを常にジャッジしていきますので見やすいですし、低調なものについては頑張らなくてはい

けない、もしくは問題点があればこういった協議会で話し合うというような形ができるのであれば、そのようにしていただければという提案でございます。

松原委員長・・・これはぜひ、「きらきら白書」の編集の時に考えていただいて、今度こちらの協議会に繁栄していただくということで、実際にどのようなものができるのか考えていただきたいと思います。うまくできれば活用させていただきますし、見やすいものができれば市民の方にそうゆうものを提供していく。ただかなり、長期的なプランなので、星でなかなか評価し難いものもありますので、きらきら白書を作るときに少し詳細に協議していただければと思います。他にいかがでしょうか。

尾島委員・・・青少年課の内容でお伺いしたいことがあります。14-6 放課後児童健全育成事業に関して、これはいわゆる学童保育ということで受け止めておりますが、定員が600人のところ、現在62名ということとお聞きし、ずいぶん少ないなと。教育センターの街頭指導員をしております、ある子ども会館に立ち寄りまして、現状のお話を聞く機会がありました。登録をしていないお子さんが大勢使っているわけですね。そのお子さんたちは5時になると、家に帰りなさいという指導のもとに外に出しています。まだ家に帰ってもお母さんは帰っていないので、薄暗いところ園庭で遊んでいる。職員は6時で帰るので、その後のことはどうしても時は様子を見ますがというようなお話があったものですから。登録をされていない子どもたちのことを今後どうお考えになっていくのかを青少年課にお聞きしたいと思います。

松原委員長・・・まず数字の点はいかがでしょう。

青少年課長・・・まず、先ほど説明の中で62名の登録があると申しましたが、それはあくまでも午後6時以降7時まで、1時間延長する対象児童が62名ということでございます。子どもの家全体の登録児童は、定員600名のところ、月によって違いますが、590名程度入っております。それともう一つ開設時間のことですが、鎌倉市の放課後児童健全育成事業の特徴は、子ども会館と子どもの家が併設をされているところが多いということがございます。もっと簡単に言えば、学童保育施設と児童館的な施設が一つの建物の中に併設をされております。学童保育に関して言えば、平日は一般的に6時までお預かりをしております。しかしながら、児童館的な子ども会館部分の閉館時間が、午後5時で終了ということで、ご指摘のようなことがあったかと思っております。

松原委員長・・・ありがとうございます。尾島委員がおっしゃったように児童館部分を利用している子どもたちについても、お父さん、お母さんが帰ってくるのが遅いお子さんがいらっしゃるというのも事実で、それをどのようにしていくか。ただ、学童保育事業を定員いっぱいまでとっていますので、例えば今日は遅いんだというような否定形的なものにどのように対応するかについては、ぜひ5年後の見直しに向けて、この協議会で検討していくべき大切なことであると思っております。他にいかがでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。貴重なご意見をいただきましたし、実際に汲みやすいご提案いただきました。今後とも貴重なご意見をいただきたいと思ます。

その他のところで、各協議会に県のほうがお見えになって、懇談会を開きたいと。一方で、5人くらいのグループが集まれば懇談会が来てくれるようですが、そのこととは別に、市で設置しております協議会に、県がぜひ懇談をしたいと。県の条例制定

等或いは施策形成に、各市町村の実績或いは知恵を伺いたいというのが趣旨だろうと思います。あくまで市として、県の行政の方、有識者等と意見交換をしたいというのであれば、1月、3月以外のどこかで日付を設定しまして協議会として参加をするという選択肢があります。もう一方では、市としての協議会を固めていきたいので今年度については遠慮をしたいというご判断もあるかと思います。それからご意見がまとまらなければ、この協議会の有志が5人以上集まればいいのですねというお話をして、組織としての協議会としてはではなく有志として参加しましょうということの選択肢もあると思います。いかがでしょうか。協議会と言うのであれば過半数は参加していただきたいと思います。

宮内委員・・・事務局のほうでご判断いただいて、ある程度人数が集まれば、協議会ということで、人数が集まらなければ有志というような二段の構えでやっていただけたらと思います。

松原委員長・・・宮内委員のご意見にどうでしょうか。

富田委員・・・この懇談会を積極的に誘致して、それが県の補助金につながるかどうかわかりませんが、市で賄いきれない部分を県負担で助成の方向に向かうのであれば、ぜひやったらどうかと思います。

松原委員長・・・積極的ご発言です。確かに市単独ではできないこともあるかと思います。他にいかがでしょうか。

入野委員・・・平成17年度鎌倉市次世代育成きらきらプランの推進体制の中に、第1回目が10月、2回目が3月、そして研修会が1月というふうに出ていますが、それとは別に考えるものですか。

松原委員長・・・そうですね。市川委員お願いします。

市川委員・・・青年会議所で行っております鎌倉てらこや活動というのは、この地域で行われます12月3日に、こども局からご推薦いただきまして、地域の視点でこんな活動をしていますということのプレゼンをさせていただく機会をいただいておりますので、それをやろうと思ったのは、私自身がこういった場所に出させていただいているということと、自分たちの事業展開がどのくらい他の方々、鎌倉という地元のエリアだけではなく、広く県内の方々に認めてもらえるのかな、そういった取組の一つと思ひまして積極的に参加しようということがございます。

松原委員長・・・そういった手法もあると思います。それぞれの組織で県の方と懇談をすると、各団体で積極的に参加するということでもいいと思います。それではですね、他にご意見がなければ、この協議会としてプレゼンするとか、県に要望するとか、まだ固まっていないと思います。私としては最初にご発言いただいた宮内委員のご提案を参考とさせていただいて、少し事務局の方で参加の希望を募っていただいて、過半数以上の方の参加があれば協議会ということで、なければ各団体ということで積極的に参加いただくということでどうでしょうか。ありがとうございました。時間を少しオーバーしてしまいましたが、第1回目の鎌倉市次世代育成支援対策協議会を終了させていただきます。

閉 会

こども局推進担当課長・・・長時間に渡りありがとうございました。これで第1回目の協議会を閉会とさせていただきます。次回の協議会につきましては、先ほどお話がありましたとおり、3月を予定しておりますが、日時は未定となっております。ただ今委員長にまとめていただきました県との懇談会については、事務局の方で集約させていただきながら、回答させていただくということで今後進めさせていただきます。また、昨年も職員を対象に研修会を開催しまして、今年度につきましても1月に開催を予定しており、協議会の皆さまにも参加いただければと考えております。詳細が決まり次第ご連絡させていただきますのでよろしくお願ひします。きらきらプランへのご意見につきましてはいつでも私ども承っておりますので事務局にお寄せいただければと思ひます。本日はどうもありがとうございました。終了とさせていただきます。